

ひろしま未来教師セミナー

令和3年度募集要項 広島市教育委員会



ひろしま未来教師セミナー マスコット
未来にはばたく「未来ちゃん」

1 ひろしま未来教師セミナーの目的

小学校教諭及び中学校教諭を志す学生等を対象に、計画的・継続的に研修等を実施し、児童生徒の実態や学校運営の状況について理解を深めるとともに、「広島らしい教育」に触れることによって、教職を目指す意欲と広島市の教師に求められる資質・能力の向上を図ります。

2 セミナーについて

(1) セミナーⅠ ー子ども理解の土台づくりー

① 集合研修

- ※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、オンライン研修になることがあります
- ア 実施期間 令和3年9月から令和4年2月（詳細については、別紙1を参照）
- イ 実施回数 4回
- ウ ねらい・内容・受講対象・募集人員

ねらい	教師として必要とされる基礎的な知識を学ぶとともに、教師を目指す意欲を高める。
内容	・ 教師を目指す意欲の向上に関すること ・ 教師として必要とされる基礎的な知識（主として子ども理解）に関すること
受講対象	短大及び大学2年生以上
募集人員	100名程度

(2) セミナーⅡ ー学級・授業の土台づくりー

① 集合研修

- ※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、オンライン研修になることがあります
- ア 実施期間 令和3年9月から令和4年2月（詳細については、別紙1を参照）
- イ 実施回数 8回
- ウ ねらい・内容・受講対象・募集人員

ねらい	広島らしい教育について知り、子ども理解、学級づくり、授業づくりを中心に、基礎的な知識や基本的な指導法について理解する。
内容	・ 教師を目指す意欲の向上に関すること ・ 教師として必要とされる基礎的な知識（主として子ども理解、学級づくり、授業づくり）に関すること ・ 広島市の教育の理解に関すること
受講対象	・ 昨年度の本セミナーを受講した者 ・ 本年度のセミナーⅠを受講中の者 ・ 教育職員免許状をすでに取得している者
募集人員	100名程度

② 実地研修（授業参観等研修）

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、中止になることがあります

ア 実施期間 令和3年10月から令和4年2月

イ 実施回数 1回

ウ 実施場所 広島市立小学校・中学校

エ ねらい・内容・受講対象・募集人員

ねらい	広島市立小学校・中学校における実践に触れることにより、広島らしい教育についてより一層理解を深める。
内容	・ 校内研修会等における授業参観 ・ 授業参観後の協議 ・ 指導主事等による講話 等
受講対象	セミナーⅡの受講者のうち、希望者
募集人員	30名程度
その他	受講生として決定した後、希望調書を送付する予定です。

3 応募要件

次の①～⑥の要件を満たす者であること

- ① 広島市立小学校及び中学校の教諭を志す短大生（2年生）・大学生（2～4年生）・大学院生・社会人（昭和38年4月2日以降に生まれた者であること）
- ② 小学校または中学校の教育職員免許状を取得または取得見込である者
- ③ 受講申込時において、集合研修の全ての内容を受講することができる者
- ④ 受講時に各自でオンライン環境を用意できる者
※ 映像による研修もあるため、受講者が各自で負担する方法で通信環境を準備してください。
- ⑤ Google Classroomに参加するためのGoogleアカウントを用意できる者
- ⑥ セミナーⅡについては、前年度実施した本セミナーを受講した者もしくは今年度実施するセミナーⅠとセミナーⅡを同時受講することができる者
※ ただし、教育職員免許状をすでに取得している者については、セミナーⅡのみ受講することもできます。

※ 前年度実施した本セミナーを受講した方も、今年度のセミナーⅠにご応募いただけます。

4 応募手続き

(1) 提出書類

受講申込書

必要事項の入力に当たっては、別紙2を参照してください。（受講申込書は広島市教育委員会のホームページよりダウンロードすることもできます。）

(2) 提出方法

受講希望者は、受講申込書を広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課管理係に電子メールにより提出してください。

(3) 提出先

広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課管理係 (kyoshoku@city.hiroshima.lg.jp)

(4) 受講決定

提出された書類をもとに受講可能者を決定します。

結果は、令和3年8月中旬を目途に、受講申込書に記載されたメールアドレスに通知します。

※ 提出された書類は、ひろしま未来教師セミナーの運営に用い、その利用目的以外には使用しません。

ん。また、返却もしませんのでご了承ください。

5 申込期間

令和3年6月14日（月）～令和3年7月16日（金）

6 新型コロナウイルス感染症などへの対応

(1) 新型コロナウイルス感染症罹患者等の受講について

新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法（昭和33年法律第56号）で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方、自宅等での待機を指示されている方、また、①発熱、②軽度であっても咳などの風邪の状況が続く、③強いだるさ（倦怠感）、④息苦しさ（呼吸困難）のいずれかの症状があつて新型コロナウイルス感染症が疑われる方は、他の受講者への感染のおそれがあるため、セミナーの参加を控えてください。

(2) 会場入場時の手指消毒及び移動について

セミナー当日の朝、自宅で体温測定を行ってください。会場入場の際、手指消毒、体温測定を行います。

セミナー会場では他の受講者と接触しないよう、一定の間隔をあけて行動してください。

(3) マスクの着用等について

セミナー当日は、感染予防のため、マスクは、鼻と口の両方を確実に覆うように着用してください。

(4) その他

セミナー会場は換気のため、適宜、窓やドアを開けます。室温状況に対応できるよう服装を準備してください。

受講者を含む関係者が新型コロナウイルス感染症を発症していた場合、感染拡大防止のため、必要に応じてその情報を関係機関に提供します。

7 その他留意事項

(1) 本セミナーは、教師として求められる資質や実践力を身に付け、本市の教員となった際に役立てていただくことを期待するものであり、広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験において、優遇または一部免除などはありません。

(2) 集合研修の全日程に出席することを原則としますが、やむを得ない理由で欠席する場合は、研修日2日前までに、別紙3に示す欠席届を電子メールにより提出するか、電話により教職員課に連絡してください。

	連絡先	電話番号
2日前まで	広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課管理係	082-504-2805
当日①（9/18・2/6）	広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課管理係	082-504-2805
当日②（9/18・2/6以外）	広島市教育委員会教育センター	082-223-3563

(3) 無断欠席等、受講生としての適格性を欠くと判断した場合は、参加資格を取り消すことがあります。

(4) 受講に要する交通費等は自己負担とします。

(5) 保険の適用はありませんので、本セミナーにおける活動中の不測の事態に備え、**セミナー受講開始までに自分自身のけが等や対人（相手側）及び対物（設備・備品等）賠償に適用できる保険に必ず加入してください。**

(6) 本セミナーは、「Google Classroom」を利用するため、「Classroom」に参加するためのGoogleアカウントが必要となります。**受講者として決定した後に、各自で速やかにGoogleアカウントを取得してください。**

(7) 本セミナーは、映像による研修もあることから、通信容量無制限の環境で受講できるようにしておくことを勧めます。なお、本セミナーを受講した結果、通信速度に関する追加契約が必要となっ

た場合、受講者の責任で追加契約を行うとともに、追加契約に要する費用は受講者による自己負担とします。

- (8) 本セミナーの記録及び広報（パンフレットやチラシ等の作成・ホームページへの掲載）等のため、セミナーの様子を写真撮影することがあります。写真は前述の目的以外に使用することはありません。撮影及び広報物への掲載についてあらかじめご了承ください。
- (9) 新型コロナウイルス感染症の感染状況や荒天等により、本セミナーの日程や内容、研修形態等を変更したり、中止することがあります。その場合、広島市教育委員会のホームページ等でお知らせします。

※ 中止になった場合、他の日程のセミナーの内容が一部変更になることがあります。

8 問合せ・連絡先

広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課管理係
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目4番21号（中区役所6階）
電話：(082) 504-2805
Eメール：kyoshoku@city.hiroshima.lg.jp